

平成19年6月28日

株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

株式会社トーハン

代表取締役
社長 山崎厚男

第60回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第60回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議が行われましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第60期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 第60期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 取締役13名選任の件
本件は、
上瀧博正、鈴木敏文、山崎厚男、風間賢一郎、池田禮、馬場章好、阿部好美、川上浩明、近藤敏貴、鈴木 仁、小林辰三郎、立花佑介
（以上12名重任）
加藤 悟
（以上1名新任）
の13氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、立花佑介氏は社外取締役であります。
- 第2号議案 監査役1名選任の件
本件は、
正能康成氏（重任）が選任され、就任いたしました。
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、退任取締役佐久間英雄氏に対し、取締役在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会に一任することで承認可決されました。
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
本件は、原案どおり取締役の報酬額を年額33,300万円以内（うち社外取締役分は年額1,300万円以内）、監査役の報酬額を年額4,800万円以内に改定することで承認可決されました。
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。
- 以上
（裏面へ）

配当金のお支払いについて

第60期期末配当金は、平成19年5月2日開催の取締役会で1株につき6円と決定しましたので、同封の「期末配当金領収証」により、お早めにお受け取りくださいますようお願いいたします。

なお、配当金振込先のご指定をいただきました方には、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」をご確認くださいようお願いいたします。

電子公告について

当社の公告は、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

公告が掲載されているホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.tohan.jp/kessan/index.html>

役員人事について

本総会終了後に開催されました取締役会および監査役会の決議による役員人事につきましては、当社のホームページに掲載いたしますのでご高覧ください。

<http://www.tohan.jp/>